

平成29年度第5回宗像市介護保険運営協議会 議事録

期 日:平成29年12月7日(木)  
時 間:午後6時30分～午後7時50分  
会 場:宗像市役所 202 会議室  
(北館2階)

<出席者>

【委員】

伊規須委員、大林委員、岡山委員【副会長】、奥田委員、小林委員、坂元委員、柴田委員、飛鷹委員、丸山委員、三好委員、山下委員、吉田晴委員、吉田道委員【会長】  
(欠席)江頭委員、長谷川委員

【事務局】

篠原健康福祉部長、中村保険医療担当部長、嶋田介護保険課長、下垣地域包括支援センター所長、恵谷健康課長、衣笠高齢者支援課長、長濱介護保険係長、安川介護保険係長、原介護保険係長、高宮介護予防係長、栗田介護認定係長、山口地域包括支援係長、副田高齢者サービス係長、松井保健福祉政策係長、有吉健康推進係長、萩野健康推進係長、豊福地域包括支援係企画主査、西村介護保険係企画主査

<会議次第>

1 開会

2 会長挨拶

3 議題

(1) 審議事項

○高齢者福祉計画・介護保険事業計画案について

【資料1】

○地域包括支援センター業務の委託先法人について

【資料2】

(2) 報告事項

○指定地域密着型サービス事業所の指定更新について

【資料3】

4 その他

5 閉会

## 1. 開会

### 【事務局】

定刻前ではございますけれども、今日、出席予定の委員さんが全員お揃いですので、始めさせていただきますと思います。まず、委員さんの出欠の確認ですが、江頭委員と長谷川委員、2名欠席、残り13名出席で、会議は成立しております。資料の確認ですが、お送りしました資料の1から3。本日配布しました3枚ものの資料。それと資料2(別添1)と書いた資料です。皆さんお揃いですか。では、開会をさせていただきたいと思うんですが、まず、その前にお詫びとご報告と2点ございまして、お詫びと申しますのは、前回、10月26日の第4回の終わりに次回は11月16日ですというご案内をさしあげておりましたけれども、われわれ事務局の力不足と申しますか、皆さま方にわざわざお集まりいただいてまでもってというぐらゐの資料が、準備できてないと判断しましたので、中止をさせていただきました。ですので、本日、第5回ということで、予定通り12月7日開催ということになりました。で、もう1つ報告ですが、定時の異動ではないんですが、12月1日付で介護保険課の職員、介護保険係長が一人、プラス1ということで、増員になりました。ご紹介だけさせていただきますけれども、商工観光課から参りました、原係長と申します。どうぞ、今後ともよろしく願います。では、平成29年度第5回宗像市介護保険運営協議会を開催いたします。議事録署名人の確認ですが、名簿の順番で丸山委員にお願いしたいと思いますので、次回ご署名のほうをよろしく願います。

## 2. 会長挨拶

### 【事務局】

では、会長ご挨拶をお願いします。

### 【会長】

皆さん、こんばんは。ついこのあいだまですご暖かいかなと思って、そうしましたところ急激に寒くなりまして、今日はすごい寒波が押し寄せてくるような感じがしますし、雨が降り出したようですけども、山下達郎の曲みたいに雪にならないといいですが。インフルエンザも流行期に入りました。赤間、自由ヶ丘地区の小学生でちらほらあって、大人の方の報告が多いようです。今のところ学級閉鎖、学年閉鎖等はありませんけども、ワクチンも不足しているような状態ですので、皆さん予防と感染を感じたときには早めに医療機関の受診のほうをよろしくお願いします。で、第4回の宗像市介護保険運営協議会での計画素案の審議に続きまして、本日第5回の宗像市介護保険運営協議会では、計画案の全容もだいぶ見えてきたと思います。今後の予定といたしまして、本日の審議後、12月から1月にかけて幅広く市民の意見を募集するものとして、市民意見提出手続き、いわゆる計画案のパブリックコメントが予定されていると思っています。いつものように本日も忌憚のないご質問、ご意見、また、ご審議のほどよろしく願います。

## 3. 議題

### (1) 審議事項

○高齢者福祉計画・介護保険事業計画案について

### 【会長】

では、議題のほうに移らせていただきます。本日議題は、審議事項が2つ、報告事項が1つとなっております。まず最初に審議事項の1番目、高齢者福祉計画・介護保険事業計画案について、事務局の説明をお願いいたします。

<事務局説明>

### 【会長】

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問等受けたいと思いますけど、どなたかご質問、ご意見ございませんでしょうか。

### 【委員】

よろしいですか。

### 【会長】

どうぞ。

【委員】

この計画ですね、非常に膨大でわかりにくいところも結構あるんですけどですね。今から30年度、32年度という期間になっていると思うんですけど、その期間で市民の皆さんにどのような周知できるのかですね。それと、いろんな、例えば、民生委員の会でいろんな勉強会があるんですけど、そのようなときにご説明に来てもらえるのかどうか。このようなこと、やっぱり大事な部分が結構ありますのでね。その辺、説明してもらわないとわからんこと結構ありますので、その辺の先々のことをちょっとお聞きしたいなと思っているんですけど。当面、まだ30年度やから、まだ今からパブリックコメントやりながら仕上げていくんだらうと思いますが、これらをせっかくなつくついても、そのつくった状態で活かしていかなと、せっかく皆さんで一生懸命つくって、ここでみんな検討しながらつくったやつですから、どう活かされていくかということが一番大事だらうと思うんですよ。その辺のところ、どうだらうかと思って。

【事務局】

はい。委員のおっしゃるとおりで、つくってそのままというわけには参りませんし、そうするつもりもございません。もちろん、いろんな媒体を通じて、周知は図りたいと思うんですが、やはり、市のホームページにはもちろん掲載いたしますし、コミセンの、インターネットが見られない方もおられるので、コミセンの情報コーナーみたいなのところにも置かせていただきたいと思います。で、もし、一市民の方がくれと言われれば、紙で差し上げます。先ほどおっしゃいました、民生委員の会合で説明をとリクエストがあれば、もちろん行かせていただきます。一般市民の方においても、地区の福祉会とかでルックルック講座という形で、われわれ職員が公民館などに出向いて説明をするんですけれども、そのときにも合わせて、介護保険制度のことと合わせて、今の3年間はこういう状態ですよというような説明をさせていただきたいと考えています。

【委員】

よろしいですか。この膨大な資料ですね、例年これを集約したものが出ますよね。出ませんか。

【事務局】

概要版ってことですかね。

【委員】

うん。出ますよね。

【事務局】

はい。パブリックコメントでも出しますし、概要版を作成します。

【委員】

なら、もう少しわかりやすくなるわけですね。

【事務局】

わかりやすくなるようにしたいと思います。

【委員】

最初に絵が出てから、いろいろコメントがついたものが今、結構出回っておりますよね。この図解した取り組みについてですね。それについても、今、説明、この、それについても、いろいろいいこと書いているけど、皆さん、本当に理解してないところが結構あるんで、もう、既にいろんな場面が出ておりますよね。この最初の何ページか、3ページか4ページか、この辺のところはもう結構出てきているような気がするんで、見たような気がするんやけどね。その辺のところも、このようなものについては、末端っていうか、例えば、コミセンの中やら福祉会の中やら、そんなところで良く説明してあげたほうが、理解ができると思うんですよ。だから、その辺のところの努力が必要やないかなと思います。で、コミュニティのほうもいろんなもんをつくってやるんですけど、それは必ず地域の住民に全部、ほとんどお配りするんですよ。わかりやすくしてですね。そうしないと、やっぱり一部の人がやったんじゃ、どうもなりませんので、やっぱり全体がわかるような工夫をしながら、やっていかないと、せっかくこのような立派なやつができて、皆さんが見てくれんじゃ。その辺、よろしくお願ひしたいです。

【会長】

他にどなたかご意見やご質問ございませんでしょうか。

【委員】

89ページになりますが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護ですけれども、日の里地区でモデル事業として整備をしていく。で、早速、31年度からの開始というふうに見ましたけれども、この後ですね、モデル事業として行った後、第7期計画としてどういう流れになっていくかというところの説明をお願ひしたいと思います。

【事務局】

この定期巡回のサービスにつきましては、6期から是非導入したいということで、公募もしてきたんですが、実際には手を挙げる事業所がないという状況で断念をいたしました。やはり、いろいろヒアリングをしていく中で、圏域が宗像市は広いこと、それからサービスに対する理解がまだ進んでいないところを実感いたしました。ただ、7期についても、そのサービスについてはやっぱり必要性はあると。そこで、日の里地区をモデルとして、7期については取り組みをして、それが成功していけば8期ですね。7期についてはこの1ヶ所のみで、8期に向けて、また、検討していきたいと考えています。

【会長】

よろしいですか。

【委員】

はい。

【会長】

当面、やりやすいというか、集合住宅が多いところで試みてみようっていう考え方でよろしいですね。

【事務局】

はい。そのとおりです。

【会長】

他、どなたかいらっしゃいませんか。

【委員】

この高齢者福祉計画・介護保険事業計画が本当にいろんなところ、いろんな計画とか、いろんな事業があって、読みくたすのに大変時間がかかってしまったんですけども、この第7期ですね、最重要課題っていうか、最優先課題っていったらどういうふうに捉えたらいいでしょうか。

【事務局】

はい。最初のほうに出てきますよね。5ページの。先ほど、申しましたけれども、この計画、第7期というのはですね、2025年、平成37年を見据えて、7期、8期でどうやっていくか。この37年を含む第9期に向けてですね。というところで、やはり、大きな枠の中では、地域包括ケアシステムの推進、深化推進っていわれていますが、それに取り組んでいく。で、7期の3年間で、じゃあ、どうするっていうのを目標を掲げたのがこの計画です。最重要って考えるといろいろあるんですけども、やはり、この地域包括ケアシステムを考えたときには、基本目標でいけば、やはり基本目標1ではないかと思えます。39ページに施策の体系等出ております。地域で支え合う仕組みづくり、この基本目標1がやはり、この地域包括ケアシステムを進めていくにあたって、最も重要な部分ではないかとは考えております。ですので、そこに掲げている4つの施策ですね。これが大事。もちろん、それ以外の施策もそれぞれ大事ではありますが、特に力を注ぐべきはこの部分ではなかろうかと考えます。

【委員】

私も市民がこの計画を見たときに、この施策の体系の流れとか、上から順番に大事なのかなあっていうふうに見ていいんでしょうか。

【事務局】

すいません。そういうわけではございません。ただ、優先順位っていえば、やっぱり、たまたま1に、一番に書きたいというような気持ちが働いたと思うんですけど。

【委員】

はい。わかりました。

【会長】

委員、どうぞ。

【委員】

前の方が質問されたんですが、コンパクトにもう少しして、市民の皆さんにわかりやすくというような話がありましたが、問題は要するに第7期について、8期、9期を見据えたときに、現在やっていることがどういうものが足りないのか、第7期に9期を見据えてこういうことを重点的にやりますと。その1つのあらわれが、例えば、もう行政だけではやっていけない、要するに住民の皆さんに入ってもらわなきゃいかんとか、住民サイドのあれをやっていくと、その辺りが前書きなのかダイジェストなのかわかりませんが、もう少しですね、市民の皆さんに説得するものですね、こういうふうな流れの中で、今期はこういうものを前提にして力を入れていかんと先ではパンクしますよ、先ではこうですよっていう辺りをもう少し、インパクトを与える形のダイジェスト的なものですね、出していただくとわかりやすくなるんで、確かに、これなんもかんも全部総花的にこういうことをやれば、

ずっとやっていきますよ、なっていますが、その辺りをできるのかどうかですね。

【事務局】

はい。先ほど、ちょっと途中までしかお答えできませんでしたけれども、今度実施するパブリックコメントという手続きの中では、この計画書ともう1つコンパクトにした概要版というものを2通り用意して、皆さんに閲覧していただくことにしています。で、概要版っていうのは、そこまでしか、第6期まではつくっておりませんでしたけれども、来たる第7期においては、ホームページに公開するものも含めて、計画書そのものとダイジェスト版みたいな形をつくれたらいいかと、今、お2人の意見を伺っていて感じておりますので、是非、そうさせていただきたいと思います。

【会長】

よろしいですか。

【委員】

ただいまのご意見にちょっと関連するかと思うんですけど、やはり、この計画、取り組みが市民の皆さんにどう伝わって、どう意識を変えていただくかということも重要なことかなと思うんですけど、前期のときから総合事業っていうのが、取り組みを始めて、特に住民主体のサービスっていうものが重要になってきたという時代で、市のほうも地域のほうも、ここ数年、一生懸命理解を得る努力をされてきたと思うんですけど、なかなか、その中でも多様なサービスの特にBの住民主体のサービスがなかなか難しいと。で、今回の計画の中では、通所型は一応もう旗を降ろそうかなということだと思うんですけど、訪問型のBについては、この計画の中では61ページに訪問型サービスB(住民主体による支援)っていうのを一応残して、これからも取り組んでいこうという気持ちが垣間見えるんですけど、なかなか現実論として難しい部分があるんじゃないかなっていうのも私も前から感じておりますけど、この辺の一番ハードルっていうかブレーキになっている要素っていうのをどのように感じてあるのか。もし、これを、それがあるとすれば、取り除く方法なりが、何かビジョンがあれば、私ども社協も地域のほうにいろいろな形で接点がありますので、そういう努力もまたできる範囲でやっていきたいと思うんですけど、その辺が何かこれから取り組んでいこうという部分で、織り込んでいただければ、お願いしたいと思います。

【会長】

お願いします。

【事務局】

訪問型Bについては、ちょうど今、検討をしている段階のところですよ。そのコンセプトとして「B型をつくっていい」ではなく、今、実際に手弁当で活動しているところに対し、そういった支援をしていければいいんじゃないかということをお考えながら事業のほうを、制度をつくって検討をしているところではあります。実際、今、手弁当で行っているところについて、そういう支援の輪が少しずつ広がっていけば、実は自分たちもこういうことがあったんだということが、どんどん増えていければいいのかなというところで、第7期のほうは考えていますので、阻害する因子とかいうのはまだ全然そういう枠の中で考えてなかったんで、実際7期の中でそういうコンセプトで本当にいいのかどうかっていうのもありますけれども、そこをある程度明らかにして、また、次に進んでいけたらなというふうに考えております。

【会長】

よろしいですか。

【委員】

はい。ありがとうございます。個人的にもやはりその辺が少し考えないと、なかなか一歩実現性が難しいのかなと考えているところでした、少し何か同じ方向でコメントいただき、ありがとうございました。

【会長】

どうぞ。

【委員】

資料2のほうで、地域包括支援センターの業務委託ってありますけど、その前に地域でどう支えていくのかと、そういう形で包括支援センターというものを多分つくっていかれると思いますし、今、吉武・赤間・赤間西はできておりますよね。新たに、また、河東、東郷、いろいろこの資料に載っておりましたが、その中で地域との連携。言葉では協力し合うと書いてありますが、それは医療関係とも連携をとってあるんですかね。それが昨日、私水光会のモニターやおもんですから、水光会の方からヒアリングさせてもらいたいということで、ちょうどこの包括支援センターの関係が出てきたんですね。それで、何かあれば説明に出てきますということで、コミュニティのほうで福祉会があればって話されたんですけど、その辺もひとつ連携になっていると思うわけですが、

それについては結構やっていくふうに思っているんですか、計画の中では。あとは、包括支援センターに委託する、任せとくちゆうことで、どういう考えですかね。

【会長】

お願いします。

【事務局】

委員さん言われましたとおり、31年の1月を目途に、日常生活圏域6ヶ所におきまして地域包括支援センターを委託する予定であります。まさしく、2025年、地域包括ケアシステムの構築に向けて、われわれ取り組んでいく次第でございますけども、特に、これからは地域にどんどん出て行くということで、今まで直営型で平成18年からこちらでやっていたけれども、さらに地域に根差すということで、今、方向転換を変えまして、そういった形で行なっています。特に、今、吉武、赤間、赤間西ですけれども、今年の1月から委託しております、こちらにつきましましては、特に地域のほうでコミュニティ、それから民生委員の皆さま、そういったところと連携しながら、今、地域にどんどん入ってっております。今後とも、引き続き来年1月からまた、自由ヶ丘、それから玄海地区、こちらのほうも委託していきますけれども、そういった形で行なっていくと。さらに今回、第7期の事業計画に書いてありますとおり、地域包括支援センター、市役所につきましましては基幹型ということで、これから6ヶ所の地域包括支援センターと連携しながら、統括していくような形で、さらに機能強化ということを目指しております。

【委員】

わかりました。連携というのが1番にある訳ですが、包括支援センターができた場合においても行政の指導っていうのが入っていく訳でしょ、やはり、それがなくなかなかできないとがありますもんで、そこはよろしく特にお願ひ申し上げます。

【会長】

よろしいですか。

【委員】

先ほどの話の延長線です。この間も質問しとるんですけどね、訪問Bの話も含めて、今、どういうことを自主的にやっているかっていう話なんですけど、そういう話についての実際の調査っていうか、具体的な話し合いが全く、今、行われてないんですが、例えば、具体的な1つの例を挙げると、どこで何が決まっているのか全くわからないとこがあって、例えば、市役所が今度、1つの例ですけど、ごみ出しの話を思いつきのよう水曜日、なんかしらんけど、制限いっぱいつけてやとるんですけど、あれ、実際、実績はどうなとるんですか。どれぐらいの頻度でどれぐらいの実績が予定としてあがとるんですかね。ああいう話は地域で話さず急に出てきて、市役所の職員がボランティアでやとるって話ですけど、そこら辺はずっと続けるつもりですか。

【会長】

お願いします。

【事務局】

今の委員さんのご質問は、ふれあい収集、今年度から試行的ということで始めたふれあい収集の件でございますでしょうか。今、現在の実績は36名の方が利用されています。今年度4月から開始いたしております、開始にあたりましては、地域の各コミュニティ・センター、あるいは事務局長会議、それぞれにご説明に参ったということで進めてきています。また随時、地域ケア会議であるとか、いろんな高齢者に関わる、支援に関わる人に対しまして、今日民生委員さんがお見えになっておりますけど、民生委員会でもご説明したりと、そういった周知と案内を行いまして、今、数は36名で推移しているところでございます。ふれあい収集については、以上でございます。それから、訪問Bのサービスにつきましましては、住民主体で進めていただくということをご認識いただいていると思っておりますけど、こういった分につきましては、これから来年度予算をこれから進めていく段階で、少しどういった助成ができるのかっていうのは、要綱を整理しているところでございます。そういった部分も合わせまして、地域のほうに先ほど手弁当、今、行われているところ、あるいは、これから行ってみようかとか、そういうところがございましたら、積極的に関わって、ご説明に参って進めていきたいと考えております。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。ただですね、前からの課題になっているいろんな、例えば、高齢者の見守りとかいうような問題なんかも、民生委員だとか福祉会だとか、縦割りでいろんなことをやっているのが、それが全部かぶとるってような問題があるんでね、そこら辺の調整とかなんとかは、やっぱり今さっき、市でやるって言うてるけど、そういう状況っていうのは実際、具体的な各団体が集まった形の中でやらないと、

地域包括ケアで地域で集まって老人クラブ入ってどうのこうのっていうのは、それは、老人クラブの意向やなくて、その地域のその人間の意向になりますので、その団体としてこういう形を進めていくにあたっては、やはり、いろんな形で各団体が持っている問題点みたいなのを整理しないと、包括ケアっていう形の全体的な動きにはならないと思うんですよ。だから、そこら辺をひとつ考えていただきたいと思っております。

【事務局】

今、ご指摘いただきました件、委員さんとは、何回かやり取りさせていただいたと思っております。この第7期に限らず第6期ですね、今からも、先ほどからご指摘いただいております、各団体さんにおかれまして、こういった説明が不足しうよ、あるいは、説明をお願いできんやろうかっていうことであれば、先ほど申し上げていきますように、積極的に関わり、ご説明あるいは、方向性等をお示していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【委員】

そうじゃなくて、説明を聞くじゃなくて、そういう団体、調整みたいな形をやらないと、いつまでも縦割りですとくと、同じことを同じようにやっているけど、来ている人は同じ人が行っているとかね。皆さんわかるとるんですけど、みんなその問題はほったらかしになっとうですよ。予算的にこっちにいく、こっちにいく、こっちにいく、になっている。だから、そこら辺を整理すれば、ずい分地域包括の形、地域でのケアができるんじゃないかなと僕は思っとるんですよ。だから、そういう話が来て説明するって形じゃなくて、なんか、こう、協議体って言葉、僕は言いましたけど、なんか打ち合わせ、各団体がもっている今の実績とか、考え方とかできる範囲とか、そういうものを整理するっていうことは必要じゃないかなと思っております。

【会長】

関係する団体とか職域団体とかも含めてですけど、ボランティアの方たちが一堂に会してある程度協議して、地域っていうか宗像市全体での課題の抽出とか対応策とか、それぞれの生活圏域でのそこから波及して、それぞれの地域で考えていくっていうようなことでよろしいんですかね。さっきありましたけど、訪問型サービスBで先行事例も確かに必要なんですけど、事業がこの中でも進んでいるものもあるし、そうでないものもあるから、やっぱり進んでいるから、もうそれで終わりじゃなくて、進んだりの課題もあるでしょうし、進んでないものの課題もあると思います。だから、先行させて成功事例をつくって各地域に、という考えもわかりますけども、やはり、宗像市でも多分生活圏域ごとで地域の特性がありますから、同じような形で進むっていうことがなかなか難しいと思いますんで、そういうところの旗振りをどうしていくかっていうことも考えていただきたいと思っております。他に何かございますか。

【委員】

2回ほど欠席したので、ちょっと今、一生懸命ついていきたいなと思いつつ聞いていたんですが、ただ、なんか売りが無いんですよ。「宗像市これでいくよ」みたいなのが見えない。市町村の力が本当に問われる地域包括ケアシステムってずっと言われているけど、いよいよ今、時期になって、とりあえず失敗するかもしれないけど、これでまず1回いくっていうのが見えないのが、多分、皆さんが気にされていることなのかなって、今日、ちょっと欠席が続いたのであれなんですけど、それをちょっと感じているところでした。結構、成功している市町村ってやっぱり、もう1個まずなんかすごいのをとにかく成功させて、それが、ムーブメントみたいになって、住民のほう動き出すみたいなのがあるって、市だけが頑張ればいいことでは全然ないんですけど、さっき成功事例だとか、いろんなところの団体の調整とかいう意見が出ていたんですけど、なんかその辺の課題もだし、強みがまだ把握できてないような気がちょっとしたりしながら、先ほど皆さんからのご質問を聞いていたので、宗像市の地域包括の売りは何？って聞かれたときに、何々地区のなんとかの取り組みがとりあえず一番今、うまくいって、他の地区からそれを見に行くみたいな、市が説明して回るんじゃない、他の地区がそれを見に行きたいってなるとか、なんかちょっとそういうのがなくて本当に大丈夫かな、みたいな、ちょっとその辺感じておりました。私ちょっと住民じゃないので、大丈夫かな、なんて思いながら。住所はこの住民じゃなくて、職場がこちらでっていうことで出させていただいているんですけど、ちょっとそこが少し、もうちょっとほしいなど。すみません。勝手なことばかり言ひまして。以上です。

【委員】

いいですかね。

【会長】

はい。どうぞ。

【委員】

今のご意見、非常によくわかるんですよ。やっぱりお互いの団体との連携しながらやらないかん。今、吉

武・赤間・赤間西の包括支援センターのほうで、いろいろ代表が集まって地域の問題を今、掘り起こしているんですよ。だんだんと地域でそのようないろんな団体が集まって、それが中心になるのがこの包括支援センターが中心になって、今、やっているんですけど、その方向が今からいいほうに向いていくんじゃないかなと期待を自分も参加しているんですけど、期待しているんですけどね。やっぱり地域のことは地域でいろんなことわかりますのでね。だから、地域づくりのためにはやっぱりみんな委員さんが言われたように、いろんな団体が連携しながらやるのがいいだろうと思います。市全体やなくて地域地域でやったほうが、自分はいんじゃないかと思います。

【会長】

他にどなたかいらっしゃいますか。

【委員】

先ほど言われた件で、ひとつ成功事例って言うこと言うとね。宗像のごみ収集、車でひと月ずつ町内でやっているのは別として、ユリックスとか集積所に持ってくるあの車の数と熱心さ、あれは、他市町村から見たら脅威ですよ。だから、今、言われた、そういう流れってというのが、何かをっていうのは、極端にちょっと言い方悪いけど、コンサルタントではわからない、市の人間でないといけない問題だと思っております。

【会長】

今、委員が言われるように、ユリックスの分別ごみとか水曜日と日曜日ですかね、車の渋滞も激しいぐらい、皆さんきれいにピンを洗って行かれていますとは思いますが。意見も出尽くしたようですので、事務局のほうから何かございませんか。

【事務局】

たくさんのお意見をありがとうございました。冒頭に会長もおっしゃいましたけれども、再来週、12月18日から1ヶ月間パブリックコメントという手続きを行いたいと考えています。コミュニティ・センターやメイトムやもちろん市役所本庁にもこの計画書案を一般市民の方にも広く見ていただいて、いろんなご意見を募集するという手続きになります。で、今日のご議論、ご審議を受けまして、数字のところはまだ暫定値なので今後動いていくものなのですが、それ以外の文言については、現時点では特に修正は必要ないかと思っておりますので、本日の資料をもとにパブリックコメント用の計画案をつくって、パブリックコメントにのぞみたいと思います。それでご異存ないでしょうか。

【会長】

ただいま事務局から説明がありましたけれども、この計画案をもってパブリックコメントにのぞみたいという提案がありました。皆さんいかがでしょうか。ご承認いただけますか。承認いただける方は挙手をお願いいたします。

<一同挙手>

【会長】

全員一致で承認ということで、事務局のほうよろしく申し上げます。

○地域包括支援センター業務の委託先法人について

【会長】

では、審議事項の2つ目の地域包括支援センター業務の委託先法人について、事務局のほうから説明をお願いします。

<事務局説明>

【会長】

ありがとうございました。ただいま事務局のほうから説明がございましたけれども、どなたかご質問、ご意見はございませんでしょうか。ないようですので地域包括支援センター業務の委託先法人について、ただいまの2法人ですけれどもご承認ということでよろしゅうございますか。承認の方は挙手をお願いいたします。

<一同挙手>

【会長】

全員挙手されておりますので、承認という形でございます。

(2)報告事項

○指定地域密着型サービス事業所の指定更新について

【会長】

では、次、報告事項ですけども、この会議が行われる前に横の会議室のほうで行われておりました、地域密着型サービス部会で事業所の指定更新について審議されておりますので、事務局のほうから報告をお願いします。

<事務局説明>

【会長】

はい。ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問はありませんか。ないですね。

では、本日の会議全体を通しましてご質問はないでしょうか。

1個だけ私のほうからいいですか。地域包括支援センター一の里校区ですけど、具体的にはどのような形で今後進めていくのでしょうか。

【事務局】

現在、内部で検討しております。地域包括支援センターの委託候補法人の選定にあたっては、行政事務としては契約事務の一環として行うので、先ほども説明しましたように地方自治法等、本市で言えば契約事務規則にのっとって、それに反しないような内容で今、いろいろ内部、これ部門会議っていいですけど、健康福祉部の部課長を中心として、今、検討して、私ども事務局としては、どういった方法があるのかということで情報を収集している段階でございます。ただ、具体的には、やはり、いろいろ現実的には問い合わせ等も一般的に今までの公募の中でありましたので、なかなか1社に特定したっていうことでなくて、広く多くの人にこういった事業をやっていると知っていただいて、そういった中で、委託候補法人の選定、必要であろうかと思っておりますけど、2回、実際、公募したけどありませんでしたので、この対象をどのようにしていくかというところで今、検討しているところでございます。あと、同じように法令、他の自治体もありますので、他の自治体で同じような事例があった案件とかも含めて、先ほど申しましたように情報収集していきながら、検討しているところでございます。今のところ具体的にこういったことでやるということはまだ、決定には至っておりません。以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。それと、資料の2の別添3は回収されるんですね。

【事務局】

はい。回収させていただきます。

【会長】

1から3。

【事務局】

当日配布したもの全てですね。当日配布、当日回収で取り扱いさせていただきますので、そのままテーブルの上に置いていただいて、退出いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

4. その他

【会長】

では、その他、事務局のほうから。

【事務局】

はい。私のほうから今後のスケジュールを簡単に説明させていただきます。今、国の審議会で来年4月1日の介護報酬改定に向けた議論が終盤戦を迎えておりますが、衆議院の解散等あって若干スケジュールが遅れているのかなと思っております。この介護報酬がどのようになるのかっていうのが固まらなないと、われわれ介護保険料をいくらにするかという仕事が残っているんですが、これを決めることができません。この保険料もこの計画の中に盛り込むこととしておりますので、先ほど申しましたパブリックコメント、12月18日から1月の17日まで1ヶ月行うと同時に、介護報酬の改定、これを待ちまして次回、第6回の運営協議会を開

催したいと考えていますので、日程的には1月の末か2月の頭になろうかと思います。主な議題としましては、パブリックコメントの結果報告、それと第7期の介護保険料の審議、最終的には第7期の計画の答申案の審議ということが主な議題となると思いますので、皆さんよろしく願いいたします。以上です。では、会長、閉会のほうお願いします。

## 5. 閉会

### 【会長】

それでは、これをもちまして平成29年度第5回宗像市介護保険運営協議会を閉会とします。次回は年明けですので、年内最後でございますので、少し早い挨拶でございますけど、皆さん良いお年をお迎えください。ありがとうございました。